

# 福井県地域医療再生計画

〔広域的な医療提供体制の整備拡充〕

(平成26年3月変更)

福井県

## 1 対象とする地域

本地域医療再生計画においては、福井県全域を対象地域とする。

本県は、9市8町から構成され、面積4,190km<sup>2</sup>、人口約80万人を有する。

地域の医療需要に対応する医療資源の適正化と効果的な医療提供体制を整備していくための地理的単位として医療圏が設定されており、初期の診断・治療を行う一次医療圏（市町単位）、一般的な入院・治療を担う二次医療圏（日常生活圏より広域の範囲）および高度・特殊な医療を担う三次医療圏（県全域）に大別される。本県においては、福井・坂井、奥越、丹南および嶺南の4つの二次医療圏が設定されている。

福井・坂井医療圏には、県全域をカバーする基幹病院として、三次救急や総合周産期母子医療センター、精神科救急や基幹災害医療センター機能、県がん診療連携拠点病院機能を有する「福井県立病院」、特定機能病院である「福井大学医学部附属病院」をはじめ、奥越医療圏や丹南医療圏の地域がん診療連携拠点病院や地域周産期母子医療センターである「福井赤十字病院」、「福井県済生会病院」が存在し、県内の中核的な医療機能が集約されている。

また、奥越医療圏には、「福井社会保険病院」、丹南医療圏には、「公立丹南病院」が地域の中核的な機能を有しており、嶺南医療圏では、「杉田玄白記念公立小浜病院」が三次救急や地域周産期母子医療センター等の機能を有するのをはじめ、「市立敦賀病院」や「国立病院機構福井病院」が中核的な医療機能を担っている。

また、本県には、15基の原子力発電所が立地しており、平成23年3月の東日本大震災を踏まえ、災害時の医療体制の充実強化が求められている。

これらのことから、広域的な医療の提供体制を充実するため、医療人材の確保、役割分担と連携の強化、救急医療の確保および災害時医療を含めた医療提供体制の充実強化を柱とした計画を策定する。



## 2 地域医療再生計画の期間

本地域医療再生計画は、平成23年4月から平成25年度末までの期間を対象として定めるものとする。

## 3 現状の分析

### (1) 医療人材の確保

#### (医師の状況)

平成20年12月末現在の県内医療施設従事医師数は1,758人、人口10万人当たり216.5人で全国平均212.9人をやや上回っている。

しかしながら、平成22年6月に実施された「厚生労働省 必要医師数実態調査」によると、県内の必要求人医師数は155人、必要医師数は224人となっており、医師が不足している現状にある。

	現員 医師数 A	必要求人医師数		必要医師数	
			(A+B)/A		(A+B)/A
合計(全診療科)	1,233	155	1.13	224	1.18
産婦人科	63	3	1.05	4	1.06
小児科	68	8	1.16	18	1.26

(平成22年6月 厚生労働省 必要医師数実態調査)

現在、本県では、地域医療に必要な医師を確保するため、

- ・医学生を対象とした修学資金の貸与制度  
(福井県医師確保修学資金、嶺南医療振興財団奨学金)
- ・臨床研修医の確保を図るため、福井大学の寄附講座「地域医療推進講座」による出張指導や県内臨床研修医合同研修会の実施等、臨床研修体制の充実
- ・福井県立病院での研修と公的病院・診療所での勤務を組み合わせた救急医・家庭医後期研修プログラムによる救急医・家庭医の養成
- ・女性医師支援センターによる育休後の復帰講習の調整や就業相談、子育て支援情報等の提供等

に取り組んでいる。特に、寄附講座「地域医療推進講座」による研修活動は、県内の研修医から「とても充実した研修」と評価が高い。

この結果、将来、県内医療機関で勤務する医学部奨学生は、平成23年6月時点で61人(福井県医師確保修学資金24人、嶺南医療振興財団奨学金37人)、県内の臨床研修医(マッチング数)は臨床研修制度開始の平成16年度当時の32人から、22年度は57人、23年度は59人と増加する等、取組みの成果が徐々に出てきている。全国的な医師不足の中、不足する診療科医師の確保は容易なことではないが、これら臨床研修体制の充実による研修医の確保、医学部奨学生の養成により中長期的に医師の養成確保を図っていく。

中でも、産科、小児科は長時間の勤務が多く、医療訴訟のリスクも比較的高

いこと等から、医師の確保が困難となっている。

県内の産科医師数は、平成16年度から18年度にかけて減少した後、横ばいとなっている。前述の「必要医師数実態調査」では、必要求人医師数、必要医師数の倍率は1.05倍、1.06倍とそれほど高くはないが、産科開業医の平均年齢が63歳（平成20年度調査）となっており、高齢化が進んでいる。なお、県が県内病院を対象に行った医師不足調査（平成22年度）によると、産科医の大学の引き揚げや開業退職等による欠員の医師不足数は2人となっている。

県内の小児科医師数は、平成14～16年度にかけて増加したが、その後は横ばいで推移している。前述の「必要医師数実態調査」によると、必要求人医師数、必要医師数の倍率は1.16倍、1.26倍と高く、医師不足が深刻となっている。なお、県の医師不足調査によると、小児科医の欠員の医師不足数は、3人となっている。

	平成12年	平成14年	平成16年	平成18年	平成20年
県内産婦人科医数（人）	80	79	82	74	75
県内小児科医数（人）	103	103	109	110	110

（厚生労働省 医師・歯科医師・薬剤師調査）

### （看護師の状況）

平成20年12月末現在の県内の看護職員就業者数は10,578人で、平成18年に比べると619人増加しており、人口10万対比は1302.2人（全国17位）と、全国平均を上回るなど順調に増加している。

平成21年度の県内の看護師等学校養成所を卒業し県内に就職する新卒者と、県外から入ってくる新卒者の合計は、308人であり、毎年約300人が県内の医療機関に就職している。

離職している看護職員については、就業を斡旋しているナースバンク事業や就職を希望する看護職員と医療機関とのマッチングを行うナースサポーターを設置することにより、平成22年度は、395人の看護職員が再就業している。

しかし、少子高齢化や在宅医療の進展に伴い看護職員の需要は年々増加し、平成22年に実施された「第7次看護職員需給見通し」では、平成27年に67人（常勤換算：166人）の不足が見込まれている。

### ■看護職員就業者数の推移

	平成16年		平成18年		平成20年	
	福井県	全国	福井県	全国	福井県	全国
就業者数	9,616	1,210,633	9,959	1,260,087	10,578	1,323,459
人口10万対比	1,165.6	948.1	1,215.9	986.2	1,302.2	1,036.4

（厚生労働省 保健・衛生行政業務報告）

### ■看護職員の需給見通し

	平成23年		平成24年		平成25年		平成26年		平成27年	
	実人員	常勤換算								
需要数	11,490	10,741	11,735	10,965	11,948	11,154	12,146	11,343	12,357	11,527
供給数	11,260	10,468	11,538	10,708	11,808	10,942	12,058	11,159	12,290	11,361
過不足数	△230	△273	△197	△258	△140	△212	△88	△184	△67	△166

（平成22年 第7次看護職員需給見通し）

## (2) 医療連携体制

医療機関の役割分担と連携を進めるため、医療機関相互の患者紹介や医療機器の共同利用の推進などかかりつけ医を支援する地域医療支援病院が中心となり、県民への「かかりつけ医」の定着を図っている。

地域の医療機関を後方支援する地域医療支援病院は、県内に4病院（福井県立病院、福井赤十字病院、福井県済生会病院、福井循環器病院）あり、患者の紹介率等は以下のとおりである。

### ■地域医療支援病院における紹介率等（H21）

地域医療支援病院名	紹介率	逆紹介率
福井県立病院	50.10%	64.50%
福井赤十字病院	62.70%	56.20%
福井県済生会病院	52.30%	67.20%
福井循環器病院	52.10%	61.90%

また、死亡率が高い主要疾病（死因の第1位であるがんについては、別途記載）についてみると、心疾患は全国における死因の第2位であり、平成21年の死亡者数は18万人余りである。本県においても死因の第2位、死亡者数は1,391人であり、死亡率は、全国平均を上回っている。

脳血管疾患については、全国における死因の第3位であり、平成21年の死亡者数は12万2千人余りである。本県においては死因の第4位※、死亡者数は876人であり、死亡率は、全国平均を上回っている。

※福井県の死因第3位は肺炎

### ■心疾患、脳血管疾患の死亡者数・死亡率

（単位 人）

		心疾患		脳血管疾患	
		H19	H21	H19	H21
死亡者数	福井県	1,297	1,391	878	876
	全国	175,396	180,602	126,940	122,274
死亡率 (10万人当たり)	福井県	161.3	174.3	109.2	109.8
	全国	139.1	143.5	100.7	97.2

（平成21年 厚生労働省 人口動態統計）

県では、第5次福井県保健医療計画（平成20年3月策定）に基づき、地域で医療の連携を推進するため、急性期から回復期、さらには在宅まで地域連携クリティカルパス※を作成し、それぞれの機能・役割を担う医療機関の間で共有することにより、患者にとって切れ目のない円滑な医療提供体制の構築を進めている。

※患者一人ひとりの治療開始から終了までの全体的な治療計画

地域連携クリティカルパスの全県的な普及を推進するため、4疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病）のそれぞれの協議会等で検討を重ね、県内の医療機関で活用する統一の地域連携クリティカルパスを作成し、平成22年4月から運用を開始するとともに、連携パスの普及啓発研修やかかりつけ医のためのプライマリケア研修を実施している。

このうち急性心筋梗塞の連携パスは、平成23年1月現在、パスの発信側8病院を含む144医療機関で実施され、利用件数は201件である。脳卒中の連携パスは、平成22年10月現在、計画管理病院5病院を含む計17医療機関で実施され、利用件数は726件である。徐々に連携パスの利用拡大が図られている。

■地域連携クリティカルパスの運用状況

疾患名	がん	脳卒中	急性心筋梗塞	糖尿病
パス発信医療機関数	3	5	8	3
利用件数	104	726	201	39

また、福井県立病院は救命救急センター、総合周産期母子医療センター、県がん診療連携拠点病院および基幹災害医療センター等本県における高度・特殊・先駆的医療の提供を行う県全体の基幹病院である。他の公的病院等とともに救急医療、災害時医療、へき地医療、周産期医療および小児医療等の政策的医療分野や高度医療の提供および地域医療との連携を積極的に推進する役割を担っている。

**(3) 在宅医療**

在宅医療に関する県民の意識調査では、「寝たきり状態など、通常の生活に支障があるものの、入院の必要はなく自宅での治療が可能な状態である場合」には、約半数が自宅での療養を望んでいるものの、実際に在宅で看取りを受けている方は約1割という状況である。また、「医療機関での入院治療を望む」と答えた人は、自宅での治療を受けることについて「家族などへの負担」や「病状急変時の対応」に不安を抱いている。

■在宅医療に関する調査

在宅医療の意向		在宅医療への不安	
寝たきりになった後に病院等での治療を望む	42.5%	家族など周りの人への負担が大きい	37.7%
寝たきりになった後に自宅での治療を望む	46.9%	病状が急変したときの対応が不安	29.6%

(平成19年9月 福井県調査)

■死亡場所の割合

	自宅	病院・診療所
全国	12.4%	80.8%
福井県	11.1%	81.1%

(平成21年 厚生労働省 人口動態統計)

県内で在宅医療を行っている医療機関は226施設(H23.4現在 ※終日往診、訪問診療を実施している医療機関数)、訪問看護ステーションは55施設(H23.4現在)ある。訪問看護利用者数は3,087人(H22.9現在)となっており、高齢化が進む中で今後も増加が見込まれることから、県では、在宅での医療体制を充実し、患者が安心して医療を受けることができるよう、「ふくい在宅あんしん

ネット構築支援事業」を県内6地区で実施し、在宅療養を希望される方に対して在宅医療実施機関を紹介する仕組みづくりや、在宅主治医・副主治医・専門医等の多職種スタッフによるチーム医療の実践、在宅医療実施機関相互の顔の見える関係づくりを推進している。

#### (4) 救急医療体制

##### ① 救急医療の状況

初期救急医療は、外来診療で比較的軽症な救急患者に対する医療であり、地域の医療機関が実施している。また、休日（一部土曜も含む。）においては、休日急患センター（3か所：福井市、大野市、敦賀市）および在宅当番医制（11郡市医師会等）で実施されている。

■休日急患センターの受診者数

休日急患センター	受診者数	
	H20	H21
福井市	4,326人	4,116人
大野市	3,569人	3,857人
敦賀市	3,439人	4,275人

（県地域医療課調べ）

二次救急医療は、入院治療を必要とする重症な救急患者に対する医療であり、平成23年4月1日現在、63救急医療機関（43病院、20診療所）が対応している。なお、救急医療体制を補完するため、嶺北地区7病院、嶺南地区2病院が病院群輪番制により、休日とその夜間に実施している。

三次救急医療は、二次救急医療機関では対応できない重篤な救急患者等に対する医療であり、本県では、県下全域を対象に福井県立病院の救命救急センターが年間を通じて24時間体制で対応している。また、嶺南医療圏を中心とした地域においては、杉田玄白記念公立小浜病院の新型（ミニ）救命救急センターが24時間体制で対応している。

##### ② 救急搬送体制

本県における傷病者の救急搬送は、県下9消防本部が行っており、救急出場件数は、高齢化の影響を受けた救急需要の増加等により、年々増加する傾向にある。

過去10年間の救急出場件数および搬送人員の推移を見ると、出場件数、搬送人員ともにほぼ毎年増加しており、平成22年中の速報値については、出場件数25,095件、搬送人員24,217件でいずれも過去最多となった。

■救急活動の推移

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
出場件数	18,788	19,581	20,793	22,397	23,478	23,456	24,024	23,689	23,562	25,095
搬送人員	18,715	19,645	20,684	21,981	23,218	23,060	23,523	22,926	22,764	24,217

また、近年、自動出動指定装置、指令伝送装置、出場車両運用管理装置等の高機能な設備を有する消防指令センターの整備が進んでいる。

こうした消防指令センターが有する設備は、いずれも救急自動車の現場到着時間の短縮に資することから、早期に処置を行うことができ、救命率・社会復帰率の向上に大きく寄与することができる。

※自動出動指定装置：出動指令に関する一連の処理（災害地点の決定、出動隊の編成、出動指令の発出）を自動で行う装置

※指令伝送装置：出動指令情報を署所端末、救急車両端末等へ電送する装置

※出場車両運用管理装置：出動中の車両の動態（位置情報）を把握し、管理する装置

県内各消防本部においても、高機能消防指令センターの整備が順次進んでいるが、未だ整備に至っていない鯖江・丹生消防組合消防本部においては、救急自動車の現場到着時間（平成21年中：7.3分）が県平均（6.5分）と比較して遅延している。

さらに、同消防本部が現在運用している消防指令センターは、平成6年の導入以来17年が経過し故障を繰り返している状態であり、当該指令センターの高機能化は喫緊の課題となっている。

■各消防本部の消防指令センター整備状況（高機能化対応）

消防本部	福井市	大野市	勝山市	永平寺町	嶺北	鯖江・丹生	南越	敦賀美方	若狭
整備年度	H22	H20	H22	—	H22	—	H16	H19	H20

■現場到着所要時間の推移

（単位：分）

	H17	H18	H19	H20	H21
本県平均	6.0	5.9	6.2	7.1	6.5
全国平均	6.5	6.6	7.0	7.7	7.9

救急搬送時に薬剤投与などの特定行為を行うことが可能な救急救命士の養成を進めており、平成22年4月1日現在、人口10万人当たりの救急救命士の数は全国平均を上回っている。（全国20位）

救急救命士等が救急車内で応急処置を実施するためには、必要な医療資器材が搭載されている高規格救急自動車が必要となるが、平成22年4月1日現在、救急自動車総数に占める高規格救急自動車の割合は81.5%で、全国平均の83.1%を下回っている状況にある。

■高規格救急自動車の整備状況

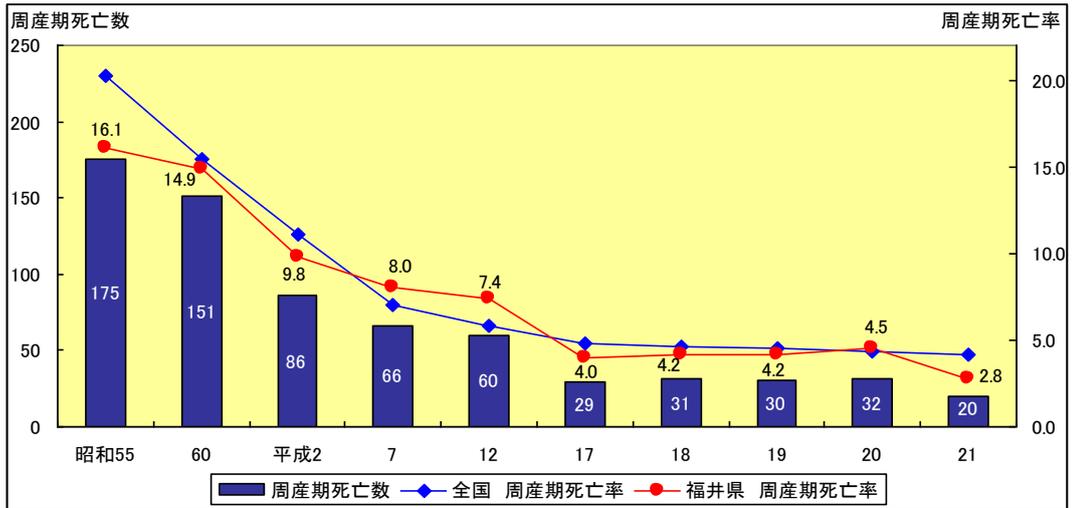
（単位：台）

消防本部	福井市	大野市	勝山市	永平寺町	嶺北	鯖江・丹生	南越	敦賀美方	若狭	計
高規格型	8	3	2	3	8	6	7	5	5	47
通常型	2	1	1	0	1	0	1	0	1	7
合計	10	4	3	3	9	6	8	5	6	54

③ 周産期医療体制

本県の平成21年の周産期死亡数は20人で、30年間の推移を見ると、昭和55年の101人に比べ1/5まで減少している。

■周産期死亡数および周産期死亡率



(平成 21 年 厚生労働省 人口動態統計)

県内で分娩を取り扱う医療機関は平成 18 年末に 27 施設 (13 病院、14 診療所) あったが、産科医の高齢化等に伴う分娩取扱の休止により平成 23 年 5 月現在は 20 施設 (9 病院、11 診療所) となっている。

分娩総数は減少傾向にあるものの、地域の分娩取扱医療機関の減少の影響により相対的に周産期母子医療センター等での分娩件数が増加している。

■分娩件数の推移

(上段：件数、下段：割合)

	H18	H19	H20	H21	H22
周産期母子医療センター等	2,825 (36.5)	3,240 (42.5)	3,270 (42.8)	3,337 (44.2)	3,223 (43.1)
上記以外の周産期医療関連施設	4,912 (63.5)	4,377 (57.5)	4,368 (57.2)	4,207 (55.8)	4,247 (56.9)
合計	7,737	7,617	7,638	7,544	7,470

(日本産婦人科医学会福井県支部提供データ)

総合周産期母子医療センターである福井県立病院では、周産期医療支援病院 (福井大学医学部附属病院) や地域周産期母子医療センター (県内 5 病院) の協力を得ながら、リスクの高い妊婦や新生児の受け入れに対応しており、地域の周産期医療関連施設と周産期母子医療センター等の緊密な連携のもと、患者の状態に応じて適切な医療の提供や速やかな搬送を行う周産期医療の連携体制が構築されている。

また、近年、ハイリスク妊婦や低出生体重児の出生割合が増加し、高度な医療が求められる周産期医療へのニーズが高まっている。

■低出生体重児の状況

	H12	H14	H16	H18	H20	H22
全体に占める 40 歳以上の出産割合 (%)	1.0	1.3	1.3	1.4	2.0	2.18
県内低出生体重児数 (人)	621	599	632	631	665	583
” の出生割合 (%)	7.73	7.72	8.68	8.62	9.32	8.5

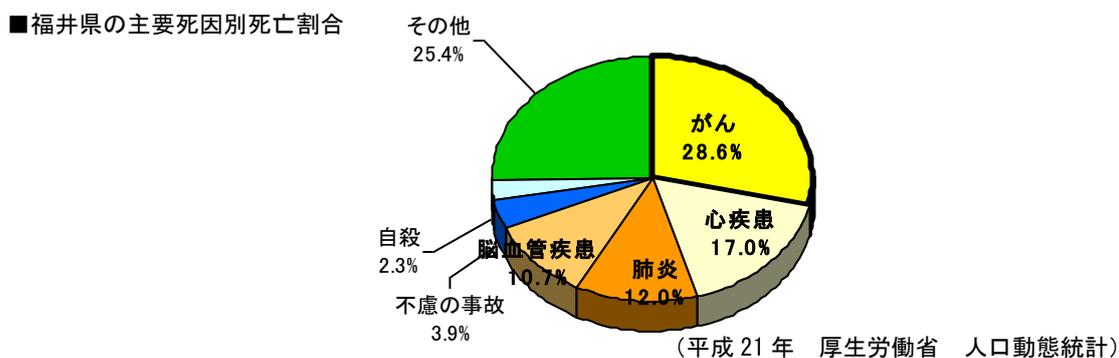
(厚生労働省 人口動態統計)

しかしながら、福井県立病院のMFICUおよびNICUがほぼ満床状態

であり、リスクの高い妊婦、新生児の受入れへの影響が懸念される。

### (5) がん医療・検診体制

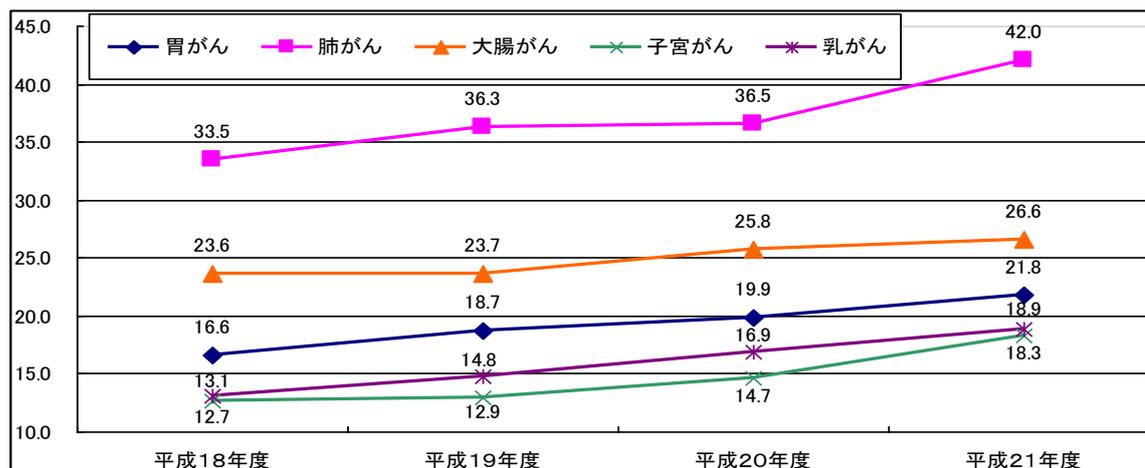
本県のがんによる死亡者数は2,344人と、死亡者全体8,187人のうち28.6%を占め、昭和55年から30年以上、死因の第1位となっている。



がんは、かつては不治の病と言われてきたが、治療技術の進歩により、早期にがんを発見できれば治癒する可能性が高い病気となってきている。そのためには、がん検診を受けてがんを早期発見することが重要である。

県では、がん予防・治療日本一を目指して「福井県がん対策推進計画」を策定し、平成24年度までにがん検診受診率50%超の目標を掲げている。県全体のがん検診の受診状況を把握するため、平成18年以降、毎年、市町分と職域等分のがん検診の受診者数について、すべて実数で把握しており、平成21年度のがん検診の受診率は26.7%である。

■本県のがん検診受診率（市町と職域等の合計）の推移 (単位：%)



さらに、平成22年度には、がん検診を受ける人の利便性を向上させるため、全国で初めて、がん検診の料金や市町が発行するがん検診受診券を県内で統一し、どこの市町の医療機関でもがん検診を受けることができる取組みを進めている。

また、本県では、がん医療提供体制の一層の充実を図り、県内どこでも質の

高いがん医療を受けることができるよう、平成19年1月に、福井県立病院が県がん診療連携拠点病院として指定を受けている。

地域のがん医療の中核を担う地域がん診療連携拠点病院については、奥越および丹南医療圏には指定要件を満たす病院がないため、地域的につながりの深い福井・坂井医療圏の病院が各1箇所ずつ指定されている。このため、県内5つの拠点病院のうち4つの拠点病院が福井・坂井医療圏に集中しており、他医療圏からがん患者が流入する傾向が著しくなっている。

また、「腫瘍内科医」「放射線治療医」「病理専門医」等のがん治療の専門医、特にがん治療方針を左右する病理専門医の確保が困難な状況となっている。本県の各がん診療連携拠点病院での病理専門医数は、全国と比較して非常に少ない状況である。

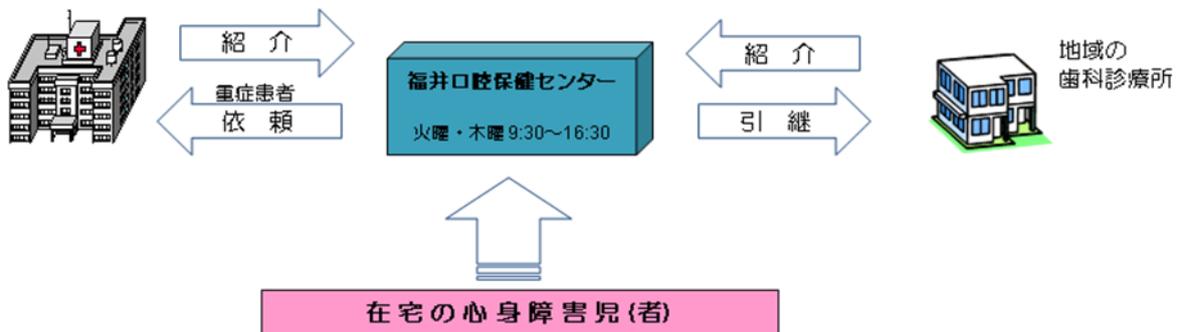
■病理専門医数の状況

専門資格	人数	人口10万対人数	全国順位
病理専門医	9人	1.12人	42位(平均:1.67人)

(6) 障害者医療体制

本県では、福井口腔保健センターにおいて、一般の歯科診療所では治療が困難な心身障害児(者)の歯科診療を実施している。

福井口腔保健センターでは、患者の障害の状態によっても治療方針が左右されるため、地域の歯科診療所や総合病院の歯科口腔外科とも連携を図り治療にあたっている。



(7) 医療提供体制

① 医療機能の充実

急性期の医療を担う主な病院では、電子カルテシステムの整備が進んでいるが、回復期リハビリテーション病床や亜急性期の病床を有する病院では、電子カルテシステムが整備されているのは全体の3割に留まっており、診療情報の電子化が進んでいない。

■回復期や亜急性期の病床を有する病院の電子化の状況 (平成23年4月末現在)

区分	医療機関数	うち電子カルテ整備済医療機関数
回復期リハビリ病床および亜急性期病床を有する病院	4	2
回復期リハビリ病床を有する病院	4	1
亜急性期病床を有する病院	16	5
計	24	8

## ② 透析医療体制

透析医療を必要とする患者に対する医療を提供する医療機関は 28 施設あり、透析装置台数は単身用・多人数用を含めて 665 台が整備されている。

また、県内の 4 人に 1 人がメタボ症候群および予備軍に該当する状況を踏まえ、野菜の摂取量を増やすなどの食生活の改善や運動普及啓発などの慢性腎臓病（CKD）対策事業を実施している。

しかしながら、県内の透析患者数（CAPD含む）は平成 22 年 12 月末現在で 1,767 名となっており、平成 18 年 12 月末と比較して 182 名増加（年間 45 名増加）している。

透析医（腎臓内科医）については、医師・歯科医師・薬剤師調査（平成 20 年）によると、人口 10 万人当たり全国 2 人に対し、福井県は 1.5 人となっている。不足する透析医の確保については、大手医師民間求人サイトに医療機関毎の求人情報を掲載し、医師の確保を図っている。また、県では、医学部奨学生（診療科特定ではない）の養成、研修体制の充実による研修医の確保に取り組んでおり、こうした中で透析医の中長期的な確保を図っていく。

■透析装置台数および透析患者数（CAPD含む）の推移

	H18. 12	H19. 12	H20. 12	H21. 12	H22. 12
透析装置台数（台）	576	609	625	648	665
透析患者数（人）	1,585	1,661	1,734	1,785	1,767

## (8) 災害時医療体制

災害時において、被災地の医療の確保、被災した地域への医療支援等を行うことを目的に、災害拠点病院を 8 病院指定しており、うち 6 病院に DMAT が 14 チーム編成されている。

■県内の災害拠点病院（平成 23 年 9 月末現在）

災害拠点病院	DMAT チーム数	備考
福井県立病院	3	基幹災害医療センター
福井大学医学部附属病院	3	
福井県済生会病院	2	地域災害医療センター
福井赤十字病院	2	
市立敦賀病院	2	
杉田玄白記念公立小浜病院	3	
福井社会保険病院	0	
公立丹南病院	0	
計 8 病院	15	

また、災害時に多数の傷病者が発生し、県内の医療機関では対応が困難となる場合の広域医療搬送拠点として、福井空港を位置づけている。

## 4 課 題

- 不足する産科、小児科の医師確保や新生児医療等高度医療に対応できる医療人材の養成が必要。
- 役割分担・連携による医療機関の急性期機能や地域支援機能の強化および受け皿となる在宅医療の推進が必要。
- 初期救急体制の充実、消防との連携強化および周産期医療体制の充実による救急医療の確保が必要。
- がん対策の充実、障害者医療や透析医療体制の確保および急性期と連携する回復期等の医療機関の体制強化等医療提供体制の充実強化が必要。
- 災害時における医療提供体制の更なる充実が必要。

### (1) 医療人材の確保・養成

産科については、開業医の高齢化が進んでおり、今後開業医の減少が懸念される。また、小児科においては、国の調査において求人医師数、必要求人医師数の倍率が高く、医師不足が深刻となっている。産科、小児科は長時間の勤務が多く、医療訴訟のリスクも比較的高いこと等から、これらの診療科医師の確保が困難となっており、その確保対策が必要である。

また、高度な医療を提供する総合周産期母子医療センターの負担を軽減するため、地域周産期母子医療センターの医療従事者の技術の向上を図ることが必要である。さらに、総合周産期母子医療センターにおいては、より先進的な周産期・新生児医療等を学ぶことにより、高度な医療への対応が必要である。

### (2) 医療連携体制

地域におけるかかりつけ医への支援と連携を一層強化するため、高額な医療機器や検査機器等の共同利用の推進など地域医療支援病院の機能強化を図ることが必要である。

また、心疾患や脳血管疾患などの血管疾患に適切に対応するためには、速やかな治療に移行するための迅速かつ的確な画像診断を実施できる体制を構築する必要がある。なお、医療資源の有効活用の観点から、急性期病院を中心に高度・専門医療機器の整備を行い、かかりつけ医と連携を図ることを通じて、血管疾患等の高度・専門的な医療提供体制を整備する必要がある。

さらに、地域において必要な医療を安定的かつ継続的に提供していくため、県全体の基幹病院として、三次救急や総合周産期母子医療センター、精神科救急や基幹災害医療センター、県がん診療連携拠点病院等の機能を担っている福井県立病院の医療機能を維持・確保していくことが求められている。

### **(3) 在宅医療**

在宅医療については、在宅で病状が急変した際にも必要な医療を安心して受けられる体制づくりが必要であり、また、在宅患者を支える家族の介護負担をサポートすることが重要である。

これまで急性期病院等から在宅へ円滑に移行できる仕組みづくりを進めてきた。将来的に高齢者人口が増加していく中で、より多くの医療機関が在宅医療に取り組む環境づくりが求められており、病院・診療所・調剤薬局・訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所等の多職種連携による24時間のケア体制を構築していく必要がある。

また、訪問看護ステーション等による在宅ケア体制の強化や家族の一時帰休を図るレスパイト病床の設置など、在宅で患者を介護する家族へのサポート体制の充実が必要である。

こうした在宅医療体制の強化と合わせ、医療機関での入院治療から在宅への移行が円滑に進むよう、県民に在宅医療や終末期ケアについて知識を深めてもらい、在宅での療養意識の向上を図るための普及啓発事業を進めていく必要がある。

### **(4) 救急医療体制**

#### **① 初期救急医療**

近年、新型インフルエンザが流行するなど感染症対策が一層重要となっているが、奥越医療圏の初期救急を担う大野市休日急患診療所には、救急処置室や感染症患者の待合室等がないなど施設整備が不十分である。

#### **② 救急搬送体制**

本県の救急搬送体制は、現場到着所要時間、収容所要時間、救命率、社会復帰率等において、全国平均と比較して高い水準にあるが、今後、救急需要の更なる増加が見込まれ、現在の搬送体制の水準の維持が課題となっている。

#### **③ 周産期医療体制**

地域の分娩取扱医療機関が分娩取扱を休止するなどの影響により、周産期母子医療センターに指定されている病院での正常分娩や妊婦健診などの外来業務が増加し、本来の役割であるハイリスクへの対応に支障をきたすことが懸念されていることから、周産期母子医療センターと地域の医療機関との役割分担と連携を一層進めるとともに周産期母子医療センターの病院勤務医の負担軽減を図る必要がある。

### **(5) がん医療・検診体制**

本県のがん検診受診率は26.7%であり、現状では、「福井県がん対策推進計画」に掲げたがん検診受診率50%超の目標を達成するには困難な状況となっていることから、更に、多くの人ががん検診を受けやすい環境づくりを進めるこ

とが必要である。

5年相対生存率を向上させるため、全県的に治療水準の向上を図っていく必要がある。難治性がんの治療など高い水準の医療が提供できる体制を確保するため、今後さらに、がん診療連携拠点病院を中心にチーム医療を導入していく必要があり、特にがん治療方針について重要な役割を担う「病理医」の確保、育成、診断技術の向上を図る必要がある。

## **(6) 障害者医療体制**

県では、障害者の施設入所から地域生活への移行を推進しているが、在宅の障害者が安心して歯科診療を受けられるよう、福井口腔保健センターにおける診療レベルの向上および関係医療機関との連携強化を図る必要がある。

しかし、心身障害児（者）の歯科診療における患者は知的障害者が多く、その特性により一般の歯科診療のような採算性が見込めず、設備の更新が課題となっており、特にX線装置は精度が低い上デジタル化されていないため、関係医療機関との画像情報など診療情報のやりとりにも不都合を生じている。

## **(7) 医療提供体制**

### **① 回復期等の医療機能の充実**

急性期医療を担う病院からの患者を受け入れる回復期等の医療を担う病院では速やかな在宅復帰が可能となるようリハビリ等の医療が提供されているが、院内の診療情報の電子化が遅れているため、在宅医療を担うかかりつけ医や急性期医療を担う病院との連携が十分ではない。

### **② 透析医療体制の確保**

県内の透析医療機関における新規患者受入可能人数は135名（平成22年12月末現在、アンケート調査結果）となっており、現状の患者数の増加傾向や災害時の受入先確保の必要性を踏まえると、人工腎臓装置の整備が急務である。

併せて、引き続き人工透析に至る主な要因である糖尿病の発症や重症化の予防のための生活習慣改善への支援や医療提供体制づくりを行う必要がある。

## **(8) 災害時医療体制**

県内の4医療圏のうち奥越医療圏と丹南医療圏にはDMATが配備された災害拠点病院がない。また、DMATを有する病院でも、DMAT活動に必要な資機材が十分でないところもあり、装備の充実が必要となっている。

広域医療搬送拠点に設置する臨時医療施設（SCU）については、設置・運営のための資機材が整備・備蓄されておらず、現状では参集したDMATの資機材を使用せざるを得ない状況である。

また、災害拠点病院において、ライフラインが遮断した場合に災害時の診療

機能を維持するため、非常用電力の自家発電装置や受水槽施設の機能増強を図る必要がある。

■DMAT資機材整備状況（平成23年9月末現在）

医療圏	災害拠点病院	DMATチーム数	資機材未整備数
福井・坂井	福井県立病院	3	1
	福井大学医学部附属病院	3	2
	福井県済生会病院	2	0
	福井赤十字病院	2	1
奥越	福井社会保険病院	0	-
丹南	公立丹南病院	0	-
嶺南	市立敦賀病院	2	2
	杉田玄白記念公立小浜病院	3	2
	計	15	8

## 5 目 標

- 産科、小児科の医師確保や新生児医療等高度医療に対応できる医療人材を養成する。
- 地域支援機能や急性期医療の強化および在宅医療の推進により急性期から在宅まで切れ目のない医療提供体制の充実強化を図る。
- 救急搬送体制の強化や周産期医療体制の充実により救急医療の確保を図る。
- がん対策の充実、障害者医療や透析医療体制の確保等の充実強化を図る。
- 災害時の医療提供体制の充実強化を図る。

### (1) 医師・看護師の確保対策

産科、小児科の後期研修プログラムを作成し、県内に定着する産科および小児科の医師の確保を図る。

〔後期研修医の確保 産科2人 小児科3人〕

県内の周産期母子医療センターに従事する産科および小児科の医師、看護職員の新児医療等高度な産科・小児医療にかかる技術の向上を図る。

〔研修利用者 23～25年度で34名以上〕

### (2) 医療連携の体制強化

地域医療支援病院や急性期医療を担う病院に高度医療機器を優先的に整備することにより高度医療機器のかかりつけ医との共同利用の促進および急性期医療機能のレベルアップを図り、かかりつけ医をバックアップする体制を強化する。

### (3) 在宅医療の推進

県民が在宅で安心して医療を受けられるよう、病院・診療所・調剤薬局・訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所等の多職種連携による24時間ケア

体制の構築を図る。

訪問看護ステーション等による在宅ケア体制の強化や家族の一時帰休を図る一時預かり病床の試行設置などバックアップ体制を構築し、在宅患者を支える家族へのサポート体制を強化する。

在宅医療の普及啓発事業を実施し、県民に在宅医療や終末期ケアについて知識を深めてもらうとともに、在宅での療養意識の向上を図る。

#### (4) 救急医療の確保

##### ① 初期救急体制の充実

大野市の休日急患診療所に感染症対策などに必要な機能の整備を行い、初期救急体制の充実を図る。

##### ② 救急搬送体制の充実

高機能消防指令センターを整備し、救急業務の迅速化を図る。

〔現場到着所要時間：全国上位水準を維持〕

特定行為の行える救急救命士が乗車する高規格救急車の導入を促進し、病院前救護体制を強化する。

〔救急自動車の高規格化率：90%以上〕

##### ③ 周産期医療体制の充実

産科セミオープンシステムの仕組みを整備し、周産期母子医療センターと地域の周産期医療施設間で、分娩と妊婦健診の役割分担・連携を進めるとともに、周産期母子医療センターの遠隔監視装置導入を促進し、勤務医の負担軽減を図る。

#### (5) がん医療・検診体制の充実

がん検診未受診者に対する受診勧奨や容易にがん検診の申込みが可能な仕組みづくりを行い、より一層がん検診を受けやすい体制を整備する。

〔がん検診受診率：50%超〕

がん診療連携拠点病院を中心に「病理医」の育成、診断技術の向上を図る環境整備と人的ネットワークを構築する。

#### (6) 障害者医療体制の確保

在宅障害者の歯科診療について、福井口腔保健センターを中心とした地域の歯科診療所や総合病院との医療連携を、より迅速で高度なものとし、障害者にとって負担の少ない、安全で質の高い障害者歯科診療体制を確保する。

#### (7) 医療機能の充実強化

##### ① 回復期等の医療機能の強化

回復期等の医療を担う病院の診療情報の電子化を促進し、かかりつけ医や高度・専門医療を提供する急性期医療を担う病院との連携を強化する。

## ② 透析医療体制の確保

患者が身近な地域で必要な透析医療を受けられる体制を整備する。

### (8) 災害時医療体制の充実強化

災害拠点病院8病院全てにDMATを配備するとともに、県内での災害時において、被災地外へ広域医療搬送を実施できる体制を整備する。

〔DMATの整備率：100%（災害拠点病院8病院）〕

DMATや災害拠点病院等に衛星電話や防災無線を整備し、通信手段の複数化により、災害時の医療体制の強化を図る。

災害拠点病院のライフライン機能を強化し、災害時に診療機能を維持し、急性期医療機能を発揮できる体制を整備する。

## 6 具体的な施策

### (1) 医療・看護師の確保対策

総事業費 58,252 千円

(基金負担分 52,467 千円、諸収入 5,785 千円)

事業期間 平成23年度～平成25年度

(目的)

産科・小児科の後期研修コースの設置による医師の確保や新生児医療等高度な医療に対応できる医師・看護職員の養成のための研修支援を行うことにより、安全安心で質の高い医療体制の確保を図る。

(各種事業)

① 産科・小児科 後期研修医キャリアアップコースの創設

・総事業費 55,807 千円

(基金負担分 50,022 千円、諸収入 5,785 千円)

・事業期間 平成24年度～平成25年度

・事業内容

不足する産科・小児科医の確保を図るため、福井県立病院等に産科・小児科の後期研修プログラムを設け、専門医をめざす後期研修医を確保、養成する。福井県立病院等で2年間研修した後、1年間、県内の公的医療機関に派遣する。研修医には研修終了後も引き続き県内に定着してもらえよう、研修医に県内医療機関のあっせん紹介を行う等、きめ細かい対応を行う。

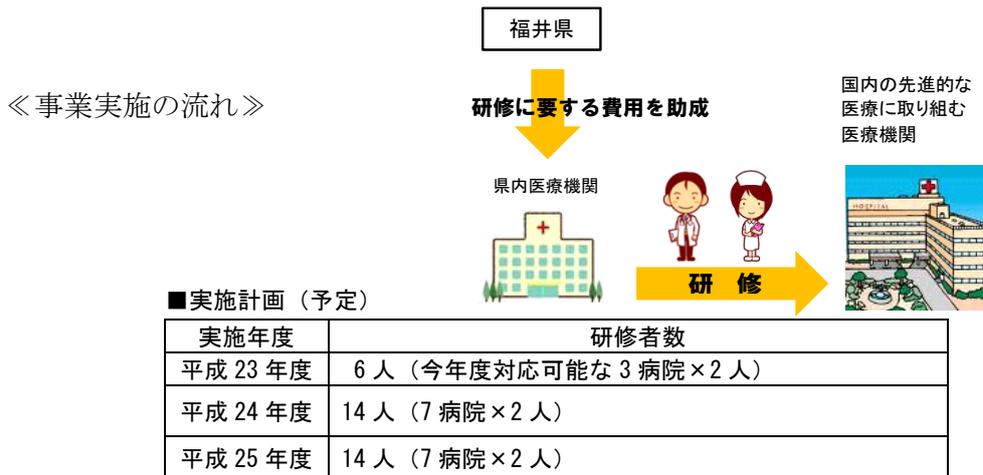
#### ■実施計画（予定）

実施年度	後期研修医 確保数
平成23～25年度	産科 2人、小児科 3人

② 新生児医療等高度医療に対応できる医療従事者の養成

- ・総事業費 2,445千円（基金負担分2,445千円）
- ・事業期間 平成23年度～平成25年度
- ・事業内容

新生児医療等高度な産科、小児医療に対応できる医師・看護職員等を養成するため、周産期母子医療センターを有する県内7病院の医療従事者を先進的な医療に取り組んでいる国内の医療機関に研修派遣する医療機関に対し、それに要する費用について支援を行う。研修派遣した医療従事者は、研修修了後、現医療機関にて1年以上勤務することを条件とし、研修成果を県内に還元することとする。



(2) 医療連携の体制強化

- 総事業費 2,494,615千円  
(国庫補助負担分10,850千円、基金負担分1,241,881千円、事業者負担分1,241,884千円)
- 事業期間 平成23年度～平成25年度

(目的)

地域医療支援病院の共同利用医療機器や急性期医療を担う病院の画像診断装置等の整備を推進し、地域支援機能や急性期医療機能の強化を図ることにより、地域の連携体制を強化する。

(各種事業)

① 地域医療支援病院や急性期病院の機能強化

- ・総事業費 962,786千円  
(国庫補助負担分10,850千円、基金負担分475,967千円、事業者負担分475,969千円)
- ・事業期間 平成23年度～平成25年度

・事業内容

地域医療支援病院の高度・専門医療に必要な医療機器（地域の医療機関における共同利用が可能な検査機器等）や脳卒中、急性心筋梗塞等急性期や認知症疾患の治療を行う病院の最新の画像診断装置等の整備に対する補助を行う。

■整備計画（予定）

整備年度	対象医療機関名	整備医療機器
平成 23 年度	福井赤十字病院 ※	心臓用超音波画像診断装置、 頭腹部血管連続撮影装置、X線TV撮影装置
	福井循環器病院 ※	マルチスライスCT
	福井県立すこやかシルバー病院	ガンマカメラ装置
	公立丹南病院	MRI
平成 24 年度	福井県済生会病院 ※	マルチスライスCT
	(医) 中村病院	心臓専用X線血管連続撮影装置
平成 25 年度	福井赤十字病院 ※	マルチスライスCT

※：地域医療支援病院

② 基幹病院である福井県立病院の機能強化

- ・ 総事業費 1,531,829 千円  
(基金負担分 765,914 千円、事業者負担分 765,915 千円<sup>注</sup>)  
注) 今後の運用益（または入札差金額等）により発生する見込みの基金  
余剰額を財源とする。なお、財源とすべき基金余剰額が不足し、上記  
の基金負担額に満たないこととなった場合は、県負担等により事業を  
実施する。
- ・ 事業期間 平成 24 年度～平成 25 年度
- ・ 事業内容  
県全体の基幹病院としての機能を維持・確保し、安全で質の高い  
医療を提供するために必要な各種医療機器、備品等の整備を行う。

■整備計画（予定）

整備年度	整備医療機器
平成 24 年度	マルチスライスCT装置、注射薬自動払出システム 等
平成 25 年度	血管造影装置（腹部）、循環器用超音波診断装置 等

(3) 在宅医療の推進

総事業費 15,607 千円（基金負担分 15,607 千円）

事業期間 平成 23 年度～平成 25 年度

(目的)

在宅医療を一層推進するため、地域住民への普及啓発、医療関係者と  
介護関係者の連携強化を推進し、地域の実情に応じた在宅医療の体制づ  
くりを強化する。

(内容)

○ 在宅医療の普及啓発・連携推進

在宅医療に関する知識を深めるとともに在宅療養の意識向上を図る  
ため、地域住民等に対し在宅医療に関する普及啓発や情報発信を行う。

また、地域包括支援センターを拠点とした多職種連携の体制づくり  
やがん患者の在宅緩和ケアを推進する事業を行う。

このほか、東京大学・福井県ジェロントロジー共同研究事業において  
検討された、病院・診療所・介護関係機関相互間の情報共有システ

ムや地域病院による在宅医療の後方支援体制モデルの構築について、その実証研究に必要な事業を実施する。

併せて、在宅医療を行う医師等の養成研修プログラムを開発し、在宅医療提供体制の充実を図る。

#### (4) 救急医療の確保

##### (初期救急医療体制の充実)

総事業費 198,000 千円  
(基金負担分 87,000 千円、事業者負担分 111,000 千円)  
事業期間 平成 25 年度

##### (目 的)

奥越医療圏の初期救急医療体制を強化・充実することにより、軽症患者の基幹病院への受診を抑え、初期と二次、三次救急との適切な役割分担を促進する。

##### (内 容)

- 休日急患診療所の機能強化  
大野市休日急患診療所の感染症対策や救急処置室等の整備に対し補助を行う。

##### (救急搬送体制の強化)

総事業費 650,164 千円  
(基金負担分 228,164 千円、事業者負担分 422,000 千円)  
事業期間 平成 23 年度～平成 25 年度

##### (目 的)

消防指令センターに高機能なシステムを整備することにより救急自動車の現場到着時間の短縮を図るとともに県内に高規格救急自動車の導入を促進することにより病院前救護体制を強化する。

##### (各種事業)

- ① 高機能消防指令センターの整備
  - ・ 総事業費 382,799 千円  
(基金負担分 95,985 千円、事業者負担分 286,814 千円)
  - ・ 事業期間 平成 24 年度
  - ・ 事業内容  
鯖江・丹生消防本部が実施する自動出動指定装置、指令伝送装置、出場車両運用管理装置等が備えられた高機能消防指令センターの整備に対する補助を行う。
- ② 高規格救急車の導入
  - ・ 総事業費 267,365 千円  
(基金負担分 132,179 千円、事業者負担分 135,186 千円)
  - ・ 事業期間 平成 23 年度～平成 25 年度
  - ・ 事業内容  
各消防本部等に高規格救急自動車の導入に対する補助を行う。

■整備計画（予定）

整備年度	対象消防本部名	導入台数
平成 23 年度	嶺北消防	1 台
平成 24 年度	福井市消防	1 台
	嶺北消防	1 台
	南越消防	1 台
	若狭消防	1 台
平成 25 年度	福井市消防	1 台
	勝山市消防	1 台
	嶺北消防	1 台
	鯖江・丹生消防	1 台
	若狭消防	1 台

（周産期医療体制の充実）

総事業費 66,807 千円（基金負担分 56,938 千円、諸収入 5,785 千円、事業者負担分 4,084 千円）

事業期間 平成 23 年度～平成 25 年度

（目 的）

ハイリスク分娩を取り扱う周産期母子医療センターに指定されている病院と地域の周産期医療施設間の役割分担を進め、周産期母子医療センターの勤務医の負担軽減や新生児医療に対応できる医師・看護職員の技能を向上することにより、安全安心で質の高い周産期医療体制の確保を図る。

（各種事業）

① 産科セミオープンシステムの導入検討

- ・総事業費 387 千円（基金負担分 387 千円）
- ・事業期間 平成 23 年度～平成 24 年度
- ・事業内容

ハイリスク分娩を取り扱う周産期母子医療センターに指定されている病院勤務医の負担軽減を図るため、分娩は設備の整った医療機関で行い、妊婦健診は近くの診療所で行うセミオープンシステムの考え方にに基づき、導入に向けた診療情報の共有化や妊婦健診の標準化などの仕組みづくり等の検討を行い、併せて住民への普及啓発を実施する。

■実施計画（予定）

実施年度	実施内容
平成 23 年度	セミオープンの仕組みや効果的な普及啓発の検討
平成 24 年度	普及啓発の実施

② 分娩監視装置の整備

- ・総事業費 8,168 千円  
（基金負担分 4,084 千円、事業者負担分 4,084 千円）
- ・事業期間 平成 25 年度
- ・事業内容

総合周産期母子医療センターである福井大学医学部附属病院に遠隔で分娩監視が可能な装置を整備し、医療従事者の分娩に係る負担を軽減するとともに、迅速な対応を取れるようにする。

③ 産科・小児科 後期研修医キャリアアップコースの創設 再掲

- ・総事業費 55,807 千円  
(基金負担分 50,022 千円、諸収入 5,785 千円)
- ・事業期間 平成 24 年度～平成 25 年度
- ・事業内容

不足する産科・小児科医の確保を図るため、福井県立病院等に産科・小児科の後期研修プログラムを設け、専門医をめざす後期研修医を確保、養成する。福井県立病院等で 2 年間研修した後、1 年間、県内の公的医療機関に派遣する。研修医には研修終了後も引続き県内に定着してもらえよう、研修医に県内医療機関のあっせん紹介を行う等、きめ細かい対応を行う。

④ 新生児医療等高度医療に対応できる医師従事者の養成 再掲

- ・総事業費 2,445 千円 (基金負担分 2,445 千円)
- ・事業期間 平成 23 年度～平成 25 年度
- ・事業内容

新生児医療等高度な産科、小児医療に対応できる医師・看護職員等を養成するため、医療従事者を先進的な医療に取り組んでいる国内の医療機関に研修派遣する医療機関に対し、それに要する費用について支援を行う。研修派遣した医療従事者は、研修修了後、現医療機関にて 1 年以上勤務することを条件とし、研修成果を県内に還元することとする。

(5) がん医療・検診体制の充実

総事業費 125,260 千円 (基金負担分 104,995 千円 事業者負担 : 20,265 千円)

事業期間 平成 23 年度～平成 25 年度

(目 的)

「1 対 1 での教育」として市町のがん検診未受診者に対し、効果が見られた秋田県での先行事例を参考に、電話による受診勧奨やがん検診受診への「アクセスの改善」として随時がん検診の申込みができる仕組みを整備することにより、がん検診受診率の向上を図る。

がんの治療方針の判断や治療を実施するうえで重要な役割を担っている「病理医」の拠点病院間の連携体制の構築を図るとともに、若手医師の育成、診断技術の向上を図るための人的ネットワークを構築し、県下の「病理医」診断技術の底上げを図る。

(各種事業)

① 簡単がん検診の推進

- ・総事業費 58,837 千円 (基金負担分 58,837 千円)
- ・事業期間 平成 23 年度～平成 25 年度

・事業内容

保健師や看護師等の専門職を配置した「福井県がん検診受診勧奨センター」を開設し、未受診者に対し電話でがん検診の受診勧奨および普及啓発を実施する。

がん検診の重要性や個別がん検診機関の情報の提供および随時、個別がん検診機関にがん検診の申込みができるシステムの整備に対する補助を行う。

■実施計画（予定）

実施年度	実施内容
平成 23 年度	福井県がん検診受診勧奨センターの設置 (運営は福井県健康管理協会)
平成 24 年度	がん検診予約システムの整備 (運営は福井県健康管理協会)

② 病理診断ネットワークの整備

- ・総事業費 66,423 千円  
(基金負担分 46,158 千円、事業者負担 20,265 千円)
- ・事業期間 平成 25 年度
- ・事業内容

がん診療連携拠点病院間での遠隔画像診断が可能となる環境を整備するため、拠点病院に対しバーチャルスライド（病理のガラス標本を精密にスキャンしてデジタル化したもの）機器整備に必要な費用を補助する。

**(6) 障害者医療体制の確保**

総事業費 26,408 千円（基金負担分 26,408 千円）

事業期間 平成 23 年度

（目 的）

福井口腔保健センターの診療設備を充実することにより、関係医療機関との医療連携の高度化・迅速化、患者負担の軽減（撮影時間短縮、被ばく量減少）等を図り、より安全で質の高い障害者歯科診療体制を確保する。

（内 容）

- 障害者歯科診療設備の整備

福井口腔保健センターにCT付きパノラマX線装置を導入する費用について補助する。

**(7) 医療機能の充実強化**

総事業費 711,769 千円

(基金負担分 327,260 千円、事業者負担分 384,509 千円)

事業期間 平成 23 年度～平成 25 年度

（目 的）

急性期を脱した患者に対する医療や回復期の医療を担う病院の診療情報の電子化を促進することにより、回復期等の医療機能の充実および在宅医療を担うかかりつけ医や高度・専門医療を行う急性期病院との連携強化を図る。

透析患者が身近な地域で日常必要とする医療を受けられるよう、人工腎臓装置の整備を進め、透析医療体制の充実を図る。

(各種事業)

① 医療情報システムの整備促進

・ 総事業費 457,119 千円  
(基金負担分 199,935 千円、事業者負担分 257,184 千円)

・ 事業期間 平成 24 年度～平成 25 年度

・ 事業内容

亜急性期や回復期リハビリテーションの機能を有する病院に対し、電子カルテシステム等医療情報システムの導入に必要な費用に対する補助を行う。

■整備計画(予定)

整備年度	対象医療機関名
平成 24 年度	嶋田病院
	光陽生協病院
平成 25 年度	織田病院

② 透析医療体制の確保

・ 総事業費 254,650 千円  
(基金負担分 127,325 千円、事業者負担分 127,325 千円)

・ 事業期間 平成 23 年度～平成 25 年度

・ 事業内容

透析医療体制の確保が必要な医療機関に対し、人工腎臓装置の整備に対する補助を行う。

■整備計画(予定)

整備年度	対象医療機関名
平成 23 年度	木村病院
	福井県済生会病院
	福井総合クリニック
	公立丹南病院
	越前外科内科医院
平成 24 年度	福井赤十字病院
平成 25 年度	市立敦賀病院
	林病院
	福井総合クリニック

**(8) 災害時医療体制の充実強化**

総事業費 564,305 千円  
(基金負担分 478,073 千円、事業者負担分 86,232 千円)

事業期間 平成 23 年度～平成 25 年度

(目的)

災害急性期の医療活動が円滑に行えるようDMATおよび災害拠点病院の体制強化を図る。

(各種事業)

① 災害急性期の医療体制の整備

- ・ 総事業費 364,436千円 (基金負担分 364,436千円<sup>注</sup>)

注) 今後の運用益 (または入札差金額等) により発生する見込みの基金余剰額を財源とする。なお、財源とすべき基金余剰額が不足し、上記の基金負担額に満たないこととなった場合は、県負担等により事業を実施する。

- ・ 事業期間 平成23年度～平成25年度

- ・ 事業内容

DMAT活動や救護班活動、広域搬送の拠点となる福井空港にSCU (臨時医療施設) を設置するために必要な医療資機材等を整備する。また、災害時の通信手段を確保するためDMAT、災害拠点病院および透析ネットワークに衛星電話を整備する。

■整備計画 (予定)

整備年度	災害拠点病院等名	①DMAT資機材	②DMAT追加資機材	③衛星電話
平成23年度	福井県立病院	○		○
	福井大学医学部附属病院	○		○
	福井県済生会病院	○		○
	福井赤十字病院	○		○
	福井社会保険病院			○
	公立丹南病院			○
	市立敦賀病院	○		○
	杉田玄白記念公立小浜病院	○		○
	県透析施設ネットワーク			○
	県			○
平成25年度	県立病院		○ (車両・倉庫含む)	
	福井大学医学部附属病院		○	
	福井県済生会病院	○	○	
	福井赤十字病院		○	
	福井社会保険病院	○	○	
	公立丹南病院	○	○	
	市立敦賀病院		○	
	杉田玄白記念公立小浜病院	○	○	

整備年度	団体名	①救護班資機材	②防災無線
平成25年度	県医師会、郡市医師会	○	○

② 災害拠点病院の充実強化

- ・ 総事業費 199,869 千円  
(基金負担分 113,637 千円、事業者負担分 86,232 千円)
- ・ 事業期間 平成 24 年度～平成 25 年度
- ・ 事業内容

ライフラインが遮断された場合であっても、災害拠点病院の診療機能を維持し、急性期医療機能を発揮するため、自家発電機の整備や受水槽等の整備に対する補助を行う。また、機能維持のための資機材の購入のための補助を行う。

災害時医療のレベルアップを図るため、災害拠点病院の医療従事者が J A T E C (外傷初期診断ガイドライン) コースや災害医療コーディネータ研修等の研修を受講する費用に対し助成を行う。

■ 整備計画 (予定)

整備年度	災害拠点病院名	①自家発電設備	②受水槽設備	③防災無線	④災害用資機材
平成 24 年度	県立病院			○	
	福井大学医学部附属病院			○	
	福井県済生会病院			○	
	福井赤十字病院			○	
	福井社会保険病院			○	
	公立丹南病院	○	○	○	
	市立敦賀病院			○	
	杉田玄白記念公立小浜病院	○		○	
	県透析施設ネットワーク			○	
平成 25 年度	県立病院				○
	福井大学医学部附属病院		○ (H24~)		○
	福井県済生会病院			○	○
	福井赤十字病院	○			
	福井社会保険病院			○	
	公立丹南病院			○	○
	杉田玄白記念公立小浜病院			○	○

**7 地域医療再生計画終了後に実施する事業**

地域医療再生計画が終了し、地域医療再生基金がなくなった後においても継続する必要があると考えられる事業については、引き続き実施していくこととする。

(地域医療再生計画の終了以降も継続して実施する必要があると見込まれる事業)

- ① 簡単がん検診の推進 (「福井県がん検診受診勧奨センター」の運営)
  - ・ 単年度事業予定額 6 百万円

- ② 災害時医療体制の整備（SCUおよび防災無線の維持管理）  
・単年度事業予定額 3百万円

## 8 地域医療再生計画（案）の作成過程

- 平成22年12月22日 県内の全病院、関係団体（医師会、看護協会、  
薬剤師会）および市町からの事業提案募集  
(平成23年1月14日まで)
- 12月27日 上記の医療機関、関係団体および市町に対する説明会  
の開催
- 平成23年 3月22日 県医療審議会の開催（意見聴取）  
6月10日 県医療審議会の開催（意見聴取、再生計画案の了承）